令和８年第１回田原市教育委員会臨時会

１　開会　令和８年３月３１日　午前１０時００分

２　閉会　令和８年３月３１日　午前１０時２６分

３　会議に出席した委員

教育長	伊藤　正徳
職務代理者	髙崎　佐智江
委員	田中　早苗
委員	田中　智和
委員	山本　哲男

４　会議に欠席した委員

なし

５　会議に出席した職員

教育部長	山田　達也
教育部次長兼図書館長	是住　久美子
教育総務課長	川口　崇
学校教育課長	鈴木　和美
生涯学習課長	小久保　高
スポーツ課長	鈴木　雅也
文化財課長	天野　敏規
生涯学習課主幹	朽名　武彦
教育総務課長補佐兼係長	大久保　加奈子

６　議事日程

別紙のとおり

田原市教育委員会第１回臨時会議事日程

日　時　令和８年３月３１日（火）
午前１０時
場　所　南庁舎６階　６００会議室

１　会議録署名者の指名

２　議　　題
(1) 議案第１０号　田原市教育委員会教育長職務代理者の指名について
(2) 議案第１１号　田原市教育委員会事務局組織及び職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
(3) 議案第１２号　教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について
(4) 議案第１３号　田原市図書館協議会委員の任命について

３　報告事項
(1) 人事異動について
(2) 田原市教職員等のハラスメントの防止等に関する要綱について
(3) 田原市いじめ問題調査委員会委員の任命について
(4) 田原市中央市民館長並びに田原市地区市民館長及び市民館主事の任命について
(5) 小中学校等への寄付について

４　その他

	開　　会　　午前１０時
教育長	それでは失礼いたします。 本日は何か御多用のところ、また雨で非常に足元の悪い中、ご出席くださいましてありがとうございます。 ただいまの出席者は５名であります。定足数に達しておりますので、令和８年田原市教育委員会第１回臨時会は成立いたしました。 これより開会をいたします。
教育長	それでは会議規則第１３条第２項の規定により、会議録署名委員の指名をさせていただきます。 今回の署名者として髙崎委員と山本委員、ご両名を指名させていただきますので、よろしくお願いをいたします。
教育長	ではこれより議題に入ります。 はじめに議案第１０号田原市教育委員会教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。 事務局の説明をお願いします。
教育部長	それでは私の方からご説明させていただきます。議案第１０号　田原市教育委員会教育長職務代理者の指名についてをご覧いただきたいと思います。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第２項の規定によりまして、田原市教育委員会教育長職務代理者に次のものを指名する。令和８年３月３１日提出、教育長名でございます。 ご承知のとおり、現在、髙崎佐智江委員さんにお願いをしているところではございますけれども、後任としまして田中智和委員にお願いをしたいというものでございます。お認めいただきましたら、任期は令和８年４月１日から１年間ということでございます。 以上、議案第１０号の説明とさせていただきます。ご審議よろしくお願いいたします。
教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問等はございますか。よろしいですかね。 ご質問等もないようですので、お諮りをいたします。 議案第１０号「田原市教育委員会教育長職務代理者の指名について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。
教育委員	（異議なし）

教育長	ありがとうございます。では、ご異議ないようですので、議案第１０号につきましては原案どおり可決をいたしました。 それでは教育長職務代理者をお願いすることになりました田中智和委員からご挨拶をいただきたいと思いますので、田中委員よろしくお願いいたします。
田中智和委員	この度、職務代理者ということでご指名をいただきました。私、慣れてきたら教育委員を辞めるときなのかなと思っていましたけれども、慣れない仕事をいただきましたので、もう少し頑張りたいと思います。教育長にはご健康でいていただいて、代理の出番が少ないようにとお願いしながら、１年間頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。
教育長	ありがとうございました。 それでは次に、議案第１１号　田原市教育委員会事務局組織及び職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。 事務局の説明をお願いいたします。
教育総務課長	教育総務課から説明させていただきます。議案第１１号　田原市教育委員会事務局組織及び職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則について。田原市教育委員会事務局組織及び職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則を、別紙のとおり定めるものとする。令和８年３月３１日提出、教育長名でございます。 提案理由でございますが、こちら令和８年４月１日付人事異動に伴いまして、職名の改正及び事務分掌の移管を行うほか、字句の整理を行うものでございます。 内容についてご説明いたします。４ページは内容の改正文でございまして、５ページの新旧対照表をご覧ください。 まず上から第１条、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の略称を、以下法というということで規定をしておりましたが、以下の条文に法を引用している箇所がないことから、こちらを削除したいというものです。 第３条及び第５条につきましては、教育総務係の事務分掌として規定している「特別支援学校に関すること」というものを、学校教育課へ移管するものです。 第１３条につきましては、現在の職名に「主事」というものがありますが、現在の主事を「主事（上級)」に、主事補を「主事」に、技師を「技師（上級)」に、技師補を「技師」に変更するという改正でございます。

	こちらの施行期日でございますが、令和８年４月１日からとするものでございます。 説明は以上です。
教育長	ありがとうございました。 では、事務局の説明が終わりましたが、ご質問等はございますか。よろしいですかね。 ご質問もないようですので、お諮りをいたします。 議案第１１号　田原市教育委員会事務局の組織及び職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。
教育委員	（異議なし）
教育長	ありがとうございます。 では、ご異議ないようですので、議案第１１号につきましては、原案どおり可決をいたしました。 次に、議案第１２号　教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。 事務局の説明をお願いします。
教育総務課長	議案第１２号　教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について。教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則を、別紙のとおり定めるものとする。令和８年３月３１日提出、教育長名でございます。 提案理由でございますが、会計年度任用職員であります地区市民館主事の任命に関する事務を、教育長に委任するために、今回、所要の改正を行うものでございます。 内容についてご説明いたします。９ページの新旧対象表をご覧ください。 こちら第１条に記載してある内容につきましては、教育委員会の事務のうち教育長に委任しない事務を記載しているものですけれども、こちらに記載の「地区市民館主事」と書いてあるところを除くものでございます。 なお、施行期日は交付の日とするものでございます。 説明は以上です。
教育長	事務局の説明が終わりましたが、ご質問等はございますか。はい、田中早苗委員どうぞ。

田中早苗委員	お願いします。地区市民館主事の任命を教育長が行わなくなると、これからどなたが行うようになるのですか。
教育総務課長	すみません、説明がうまくいかずに申し訳ございません。こちらに記載してある事務というのが、この事務を除くものを教育長に委任するという形なものですから、現在の規定だと、委任されていないので、教育委員会にお諮りするという形になっています。こちらは会計年度任用職員の任命になりますので、教育長に委任していきたいということで、教育委員会に諮る必要がある事務から除くということで、今後は教育長が任命していく形になります。
田中早苗委員	ありがとうございます。
教育長	よろしいでしょうか。そのほかございますか。 ご質問等もないようですので、お諮りをいたします。 議案第１２号　教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則については原案どおり可決することにご異議はございませんか。
教育委員	（異議なし）
教育長	ありがとうございます。では、ご異議ないようですので、議案第１２号につきましては原案どおり可決をいたしました。 次に、議案第１３号「田原市図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。 事務局の説明をお願いします。
図書館長	図書館です。１０ページの議案第１３号をご覧ください。 田原市図書館協議会委員の任命について。田原市図書館協議会委員を別紙の等に任命する者とする。本日付、教育長名でございます。 １枚お進みください。 名簿が書いてございますけれども、充て職としまして図書担当の校長先生に図書館協議会委員になっていただいておりますが、４月１日付の人事異動に伴いまして、こちらの方が変更となります。名簿中１番にございますが、田原東部小学校の鈴木美保校長先生が新任となります。任期は令和８年４月１日から、前任者の在任期間である令和８年１１月３０日までとなります。 以上です。よろしくお願いします。
教育長	では事務局の説明が終わりました。ご質問等はございますか。 ご質問等もないようですので、お諮りをいたします。

議案第１３号　田原市図書館協議会委員の任命については原案どおり可決することにご異議ございませんか。

教育委員　（異議なし）

教育長　ありがとうございます。
では、ご異議ないようですので、議案第１３号につきましては原案どおり可決をいたしました。

教育長　続いて報告事項に入ります。
報告事項（１）人事異動について事務局からお願いいたします。

教育総務課長　事務局から説明させていただきます。資料の方は１４ページをご覧ください。
報告事項（１）の人事異動について、私の方から報告をさせていただきます。
資料につきましては、こちらの資料、田原市教育委員会事務局組織及び職員名簿というものをご覧いただきたいと思います。この人事異動につきましては、令和８年４月１日発令のものでございまして、新年度の顔ぶれを、本日、ご紹介させていただきます。
まず一番上の教育部のところでございますが、次長に農林水産部次長の山田正勝さんが農林水産部からまいりまして、教育総務課長と兼務になります。
続いて、各課になります。まず、教育総務係、主任の河合真吾さんが、地域福祉課からまいります。主事（上級）大場充さんが維持管理課からまいります。主事、岩瀬結海さん、こちら新規採用でございます。続いて、給食係になりますが、主査の沖明日香さん、渥美支所市民サービス課からまいります。
次に、学校教育課でございます。課長補佐兼係長の畠薫さん、こちら課長補佐に昇任でございます。
次に、生涯学習課でございますが、主幹に加持廣則さん、建築課からまいります。昇任でございます。その次、生涯学習係ですが、主査の髙野綾子さん、財政課からまいります。ふるさと教育係、主査の内田茜さん、こちら子育て支援課からまいります。施設管理係、主任の大林正典さん、議事課からまいります。
次にスポーツ課でございます。スポーツ課はスポーツ係、主事（上級）眞木裕也さん、商工課からまいります。
次に文化財課でございます。文化財課の文化財係、係長、小川尚良さん、こちら契約検査課からまいります。学芸員（主任級）清水俊輝さん、こちら環境政策課からまいります。

図書館でございます。図書館の中央図書館係、館長補佐兼係長の辻一生さん、課内で渥美図書館係から配置替えになりまして、館長補佐へ昇任でございます。その次、主任の木村洋介さん、文化財課からの異動になります。主事（上級）森下佐千代さん、市民課からまいります。主事、山本詩桜さん、新規採用になります。

次に、渥美図書館係でございますが、係長の渡邉文子さん、係長に昇任です。支所の永井紗莉さん、課内で中央図書館係から渥美図書館係への配置替えになります。

以上、ご報告した異動者をはじめとしまして、資料のような新体制で、新年度行ってまいりますので、ご報告させていただきます。

以上でございます。

教育長

ただいま事務局の説明がありましたが、ご質問等ございますか。よろしいですかね。

では、ご質問もないようですので、次に報告事項の（２）田原市教職員等のハラスメントの防止等に関する要項について、事務局から報告をお願いします。

学校教育課長

学校教育課より報告します。１５ページへお進みください。

田原市教職員等のハラスメントの防止等に関する要綱を設定したので、報告させていただきます。この要綱は職場等におけるハラスメントを防止するために、教職員が遵守すべき事項、ハラスメントに起因する問題が発生した場合の対応等に関し、必要な事項を定め、教職員の十分な勤務能力の発揮及び公務の円滑な運営の確保を目的とするものです。

田原市内では本年度ハラスメントに関する苦情や情報はございませんが、要綱を定めて周知することで、職場の円滑な運営につながるものと考えています。

以上、報告させていただきます。

教育長

ただいま事務局の説明がありましたけれども、ご質問等ございますか。この問題については、非常に世間でもなかなか関心が高いことですので、これについては学校教育課も含め、しっかりと指導助言をしていきたいなと思っております。

それではご質問等もないようですので、次に報告事項の（３）田原市いじめ問題調査委員会委員の任命について、事務局から報告をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長から報告します。３０ページになります。田原市いじめ問題調査委員会の名簿をご覧ください。

委員は弁護士、臨床心理師、児童相談所、人権委員、医師の５名を任命させていただいています。任期につきましては、令和８年４月１日から令和１０年３月３１日の２年間となります。今回の児童相談所の金田百合子様、医師の川瀬玲子様が、新たに委員を務めていただくことになりました。

委員さんの情報につきましては、下の表をご覧いただければと思います。田原市では本年度いじめ調査委員会を招集するような事案は発生していません。今後、招集することはないように祈っておりますが、もしものときにはこの方たちに調査をしていただいて、報告をしていただくという流れになっております。

以上です。

教育長

ただいま事務局の説明がありましたけれども、ご質問等はございますか。よろしいですかね。

これもハラスメンと同じように、基本的に重大事案があったときには、これを開くことはためらわずに、しっかりと活用をしたいが、その前にはそういうことが起こらないように最善の努力はしていきたいと思います。

それではご質問もないようですので、次に報告事項の（４）田原市中央市民館長並びに田原市地区市民館長及び市民館主事の任命について、事務局から報告をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課です。３１ページの報告事項４の資料を御覧ください。

田原市中央市民館並びに田原市地区市民館長及び市民館主事の任命につきまして、報告させていただきます。

１、市民館長につきましては、現在、朽名武彦が務めておりますが、人事異動に伴いまして、加持廣則が新たな館長となり、４月１日からの任命を予定しております。

２、令和８年の市民館長及び市民館主事の名簿となります。備考欄の新任と記載のある市民館長が６名います。田原南部は中神勝彦さん、高松は大羽俊雄さん、堀切は小久保央さん、伊良湖は尾澤美也さん、清田は杉浦政広さん、泉は石川恵史さん、以上、６市民館については新たな市民館長として４月１日からの任命を予定しております。

市民館主事につきましては、田原東部の河邉貴子さん１名が、新たに同じ４月１日からの任命を予定しております。

以上で、報告とさせていただきます。

教育長

ただいま事務局の説明がありましたが、ご質問等はございますか。よろしいですかね。

ご質問等もないようですので、次に報告事項（５）小中学校等への

寄付について、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長

報告をさせていただきます。資料の３２ページをご覧ください。

報告事項の５、小中学校等への寄付についてご報告いたします。資料の１５番と１６番につきまして報告をします。令和８年の３月１８日に、夏目理雄様から田原中部小学校へ、田原中部小学校の図書整備のために１０万円のご寄附をいただいております。こちらの活用につきましては、今後、予算化をしていく形になります。

令和８年の３月２４日、藤城信幸様から市内２２小中学校、市内２０市民館市内３図書館、博物館へ教育振興のため、書籍『新旧写真が語る渥美半島の昭和』４６冊をいただいております。なお、資料は４９冊になっておりますが、ご寄附いただいた書籍につきましては、市内の３高校へもご寄附をいただいているというところですが、愛知県教育委員会の所管でございまして、いったんこちらで３冊お預かりいたしまして、各高等学校の方へお届けをしております。

３３ページは、いただいた書籍に写真を付けておりますので、ご覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

学校教育課長

ありがとうございました。ただいま事務局の説明がありましたけれども、ご質問等はございますか。よろしいですかね。

ご質問等もないようですので、以上で報告事項を終わります。

教育長

次に、その他ですけれども、事務局から何かございますか。

教育総務課長

では、資料の方３４ページを御覧ください。教育委員出席日程案という資料を御覧ください。

この後、午前１１時から教職員退職者辞令交付式を、南庁舎６階の講堂、お隣で行いますのでよろしくお願いいたします。

また、明日４月１日は、１０時１５分から教育委員教育委員会事務局管理職顔合わせ会を、南庁舎６階の６００階室、ここの会議室で行いまして、その後１０時３０分から、教育委員会の事務局辞令伝達式、こちらを６階講堂で行います。

その後、１１時から教職員の発令通知式、新任転任の校長教頭の発令通知式を行い、１１時２０分からは教職員の発令通知式の一般教職員の発令通知式になりますが、いずれも南庁舎、隣の６階講堂で行う予定になっております。

４月３日でございますが、教育委員代表者会議が１５時３０分から東三河県庁で開催されますので、教育長と職務代理者の田中智和委員のご出席をお願いいたします。

	４月２８日には、教育委員会第４回定例会を１６時から行う予定でございます。 下の表は、教育関係イベント等を記載しておりますので、ご覧いただければと思います。 説明は以上でございます。
教育長	ありがとうございました。では、事務局の説明に対し、何かご質問等ございますか。よろしいですかね。 その他、事務局から何かありますか。
教育総務課長	ございません。
教育長	委員の皆様から何かございますか。よろしいですかね。 ないようですので、以上で本日の議事は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。 これをもちまして、田原市教育委員会第１回臨時会を閉会とさせていただきます。
	閉　　会　　午前１０時２６分